

仕 様 書

1. 件名 複合機保守点検業務委託（単価契約）
モノクロ複合機 3台・カラー複合機 1台 保守一式

2. 契約内容

(1) 複合機

別紙の要件を満たすモノクロ複合機3台・カラー複合機1台
(プリンタドライバインストール費含む。)

※対象 OS Windows10

(2) 契約期間

令和2年(2020年)7月1日～令和7年(2025年)6月30日

(3) 設置場所及び設置台数

箕面市上下水道局庁舎 箕面市西小路3丁目1番8号 3台

箕面浄水場 箕面市箕面2丁目7番1号 1台

(4) 料金の請求

- ① 毎月分の積算カウンター数値について、毎月末に上下水道局職員の検査を受けて確認し、使用した使用枚数を算出し、価格表に定める単価を乗じて得た金額を請求すること。ただし、使用枚数が基本料金に満たない場合においては、基本料金を請求できるものとする。
- ② 使用枚数の算出時において、受託者による複合機の点検及び調整に基づくテストプリント等、並びに受託者の責任と認められる不良コピー等の発生による積算カウンター数値の加算分については、算定対象期間におけるそれらの有無にかかわらず、算出した使用枚数から100分の1を控除し、これに充てる。

(5) その他

- ① 設置及び導入に必要な電源工事や複合機本体以外にも必要な物品がある場合は、入札金額に含めること。
- ② 上下水道局のネットワークを用いて印刷できるよう、担当者と調整のうえ設定を行うこと。
- ③ Fax機能を有する複合機についてはFaxの送受信を行えるよう設定し、既存機器の登録情報を設定しておくこと。
- ④ スキャンデータを上下水道局の指定するサーバへ転送可能となるよう担当者と調整のうえ設定を行うこと。

3. 保守内容

(1) 保守並びに消耗品の供給

- ① 複合機が故障した際は、訪問修理を行うこと。
- ② 必要に応じて、点検・調整を実施すること。
- ③ 修理や点検で、部品交換が必要な場合は、これを交換すること。
- ④ 複合機に必要な用紙以外の消耗品（トナー等）を供給すること。

(2) 保守対応期間

令和2年（2020年）7月1日～令和7年（2025年）6月30日

(3) 月間使用想定枚数（4台／1ヶ月）

モノクロ：50,000 枚

カラー：4,600 枚

以 上

